



【発信日】令和元年5月20日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階4番窓口）

民生環境部市民生活課 笠松 小川

電話 0779-64-4831 内線 1212

### 消費者被害の未然防止とごみの減量化を呼び掛けます！

～「消費者月間・環境月間共同キャンペーン」を実施～



5月の消費者月間、6月の環境月間にあわせて、大野市消費者グループ連絡協議会と大野市とが連携し、消費者被害未然防止とごみ減量化を目的とするキャンペーンを実施します。

消費者月間の取り組みは、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない2019～」(消費者庁)を統一テーマに、環境月間の取り組みは、食品ロスの削減と紙ごみ分別の徹底を呼びかけることとし、啓発チラシと啓発品の配布を行いますので、当日の取材をよろしくお願ひします。

#### 記

1 日 時 5月30日(木) 午後5時～6時

2 場 所 大野市内量販店 店頭にて

ショッピングモール ヴィオ ・ かじ惣 リブレ店 ・ バロー こぶし通り店

ハニー新鮮館 こぶし通り店 ・ ハニー新鮮館 三番通り店

※取材は、ショッピングモール ヴィオにて、職員が受けさせていただきます。お願ひします。

#### 3 実施内容

○大野市消費者グループ連絡協議会・大野市 共催

○参加人員 大野市消費者グループ連絡協議会 10名

大野市消費生活モニター 8名

市職員 7名

以上が各会場に分かれます。

○配布物 「消費者月間」チラシ ・ 「環境月間」チラシ

消費者啓発品 ポケットティッシュ

ごみ減量化啓発品 大野市推奨ごみ袋25L 5店舗計 500部配布予定

# 大野市消費者相談センターだより

5月は、消費者月間です！  
「ともに築こう 豊かな消費社会

～誰一人取り残さない2019～

平成31年度消費者月間統一テーマ（消費者庁）

## 見守り 新鮮情報

見知らぬ事業者から「平成から年号が変わる。天皇陛下のアルバムを買わないか」と電話があり、皇室に興味があったので、少し話を聞いてしまった。

本来8万円だが、

3万8千円で買えると言われた。最終的に断ったのに一方的に自宅にアルバムが配送され、夫が受け取ってしまった。

(70歳代 女性)



## 天皇陛下の退位に 便乗した商法にご注意

### ひとこと助言

- 天皇陛下の退位に便乗して、アルバム、掛け軸等の購入を電話で持ち掛けられたとの相談が寄せられています。中には長時間に渡って勧誘された、断っているのに執拗に勧誘されたという強引なケースもあり、注意が必要です。
- 話を聞いてしまうと断りにくくなってしまいます。購入する意思がない場合には、早いうちにはっきりと断りましょう。
- 注文や承諾していない商品が届いた場合は、代金を支払わず受け取り拒否しましょう。受け取り拒否をしても宅配業者に迷惑がかかることはありません。「誰が注文したか分からない荷物は受け取らない」というルールを家族で作っておくのも一つの方法です。
- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

平成30年度  
大野市消費者相談センター  
年間相談件数

284件

### ＜多かった相談 トップ5＞

- 1位 架空請求のはがき及び  
電話による還付金詐欺  
107件
- 2位 インターネット通販  
(化粧品・健康食品・各種商品)  
37件
- 3位 インターネット光回線契約  
21件
- 4位 サイト利用料等架空請求メール  
15件
- 5位 多重債務  
5件

### ＜トラブルにあわないために＞

架空請求は、宅配業者を騙るメールや、大手通販サイトを騙る未払金請求メールなど詐欺的な手口は、多種多様です。連絡をとる前に相談を！

情報通信関連のトラブルは内容によって対処法が異なります。契約を変更したい場合は、勧誘に頼らず、積極的に情報収集を行い、自ら契約したい事業者に申し込みましょう。

契約を承諾する前に、即決は避け、周囲の人や消費生活センターに相談しましょう。

## 見守り 新鮮情報

スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できるという広告を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になるとの請求書が入って

いた。事業者へ電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申し込みの際は気付かなかった。(60歳代 男性)



## 「お試し」「1回だけ」のつもりが定期購入だった!?

### ひとこと助言

- ホームページ等の広告を見て、健康食品等を低価格で購入出来ると思って申し込んだが、実際には数カ月間の定期購入が条件となっていたという相談が寄せられています。
- 定期購入の契約条件によっては途中で解約が出来なかったり、解約しようと事業者へ連絡しても、電話が繋がらなかったりする場合も多くあります。
- 商品を注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品は出来るのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。
- 困ったときは、お早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

契約条件を確認しよう



見守るくん

見守り新鮮情報 第302号(2018年2月27日)発行: 独立行政法人国民生活センター

見守り新鮮情報は、国民生活センターのホームページに掲載されています。

\*\*\* 大野市消費者相談センターでは・・・ \*\*\*

大野市消費者相談センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せを消費者から受け付けて、公正な立場で処理にあたっています。

また、消費者として知っておくとよい知識や電話勧誘及び訪問販売などの対応方法等をお話する消費者教育講座も随時行っています。

お気軽にお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ>

大野市消費者相談センター(市民生活課内)  
TEL 66-1111



# 食品ロスをなくしましょう！

※食品ロス＝本来食べることができたのに廃棄されているもの



1人1日あたり食品ロス量は

**お茶碗約1杯分** (約139g) ※  
に相当します！

食べ残し  
賞味期限切れ  
消費期限切れ

※農林水産省及び環境省「平成27年度推計」

食べ物もお金も無駄にしていますか？

**家庭で実践してみましよう！**

**買い物前に冷蔵庫を確認！**

必要なものだけを購入しましょう！



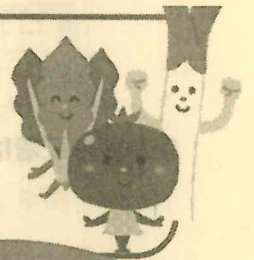
**食べきれるか考えて買いましよう！**

安いからといって買いすぎて、お金も無駄にしていますか？

**食材にあった保存方法でおいしく食べきりましよう！**

食材によって長持ちする保存方法が違います。

検索サイトなどで「食材の保存方法」を検索してみてください。



**ごみの水分減量にご協力ください！**

生ごみの約70%が水分と言われています。

水分が多く含まれていると燃えにくくなり、多くの燃料が必要となります。

- できるだけ濡らさない  
(乾いているものはそのままごみ箱へ)
- 捨てる前にギュッとひとしぼり

いやな臭いもなくなります！

**外食時も心がけよう！**

- ① 小盛りにしてもらうなど、食べきれ分だけを注文。
- ② 食べきれなかった場合は、お店の人に確認して持ち帰りましよう。

※お店によっては持ち帰りできない場合もあります。



分別しなかったら  
ごみとして  
燃やされて  
しまうなんて、  
もったいないね!

# 紙は大切な 資源です

燃やせるごみとして  
出されているものの  
20%は  
リサイクルできる  
紙なんだって!



分別にご協力ください

ごみ箱に捨てていませんか?  
これもリサイクルできる紙です!

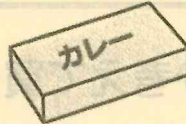
ティッシュの箱



お菓子箱



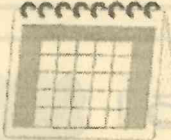
レトルト食品の箱



ラップ・アルミホイルの箱



カレンダー・ポスター



ワイシャツや肌着を買ったときの台紙



包装紙



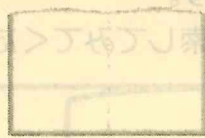
封筒



はがき (圧着はがきは×)



メモ紙、コピー用紙



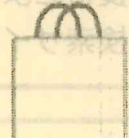
チラシ



カタログ



紙袋



これらの紙は、紙袋に入れ、ひもでしばって「その他の紙」の収集日に  
ごみステーションに出すか、地区の資源回収に出しましょう!

ちょっと注意!

これは燃やせるごみへ

特殊な加工がされているものは  
リサイクルできません。

- レシートなどの感熱紙
- 防水加工の紙コップ
- 複写式の伝票
- 圧着はがき など



- ◆紙以外のもの(ビニール、セロファン、ひもなど)はできる限り取り除いてください。ただし、ホチキス針はついたままでよいです。
- ◆ごみステーションに出す際は、必ず丈夫なひもで十字にしばって出してください。紙袋に入れている場合も同様です。
- ◆新聞紙、ダンボール、紙パックもそれぞれきちんと分別してください。